

# 産前・産後ヘルパー事業

産前産後のからだとこころの不調を整えて育児ができるよう、支援員が家事や育児に関する支援や相談に応じます。



## ■ 対象者

妊娠中または1歳未満のお子さんおよび3歳未満の多胎児のお子さんを養育している保護者のうち、利用条件を満たす方(詳細は、子育て支援係にお問い合わせください)

## ■ 提供するサービス

### ・家事援助

(食事の準備や後片付け、衣類の洗濯及び補修、居宅等の掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物など)

### ・育児援助

(授乳(食事)、おむつの交換、沐浴介助、お子さんの預かりなど) ※ご自宅での預かりはできません。

## ■ 利用時間

午前7時から午後9時まで ※1日あたり2時間(最大3時間)まで  
年間90の時間(多胎児のお子さんの場合は年間120時間)まで

## ■ 利用料

1時間1,000円を上限として助成

(多胎児のお子さんの預かりは、1時間に400円を加算し助成)

※交通費および助成上限額を超える金額は自己負担となります。

## ■ その他

利用のキャンセルは、利用日前日14時までにご連絡ください。連絡なくキャンセルした場合、自己負担額をお支払いいただく場合があります。

### お問い合わせ

茅室町こども家庭センター めむろん

茅室町東4条4丁目5番地 保健福祉センターあいあい21

電話：0155-62-7830(直通)

※不通の場合は、62-9733(子育て支援係)にご連絡ください。

受付：月曜～金曜(祝日・年末年始除く) 午前9時30分～午後5時00分

